

登録のための半期報告書

株式会社 **メディカル一光**

【表紙】

【提出書類】	登録のための半期報告書
【提出先】	日本証券業協会会長殿
【提出日】	平成16年11月30日
【中間会計期間】	第20期中(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)
【会社名】	株式会社メディカル一光
【英訳名】	Medical Ikkou Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南 野 利 久
【本店の所在の場所】	三重県津市大字藤方501番地の62
【電話番号】	059 (226) 1193 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理財務部長 西 井 文 平
【最寄りの連絡場所】	三重県津市大字藤方501番地の62
【電話番号】	059 (226) 1193 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理財務部長 西 井 文 平

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
2 【中間財務諸表等】	17
第6 【提出会社の参考情報】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37
中間監査報告書	
前中間会計期間	38
当中間会計期間	39

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自 平成14年 3月1日 至 平成14年 8月31日	自 平成15年 3月1日 至 平成15年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成14年 3月1日 至 平成15年 2月28日	自 平成15年 3月1日 至 平成16年 2月29日
売上高 (千円)	—	3,638,688	4,433,811	6,524,452	7,709,627
経常利益 (千円)	—	104,049	130,863	82,584	279,699
中間(当期)純利益 (千円)	—	41,098	87,276	10,304	129,066
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	630,750	630,750	630,750	630,750
発行済株式総数 (株)	—	7,975	7,975	7,975	7,975
純資産額 (千円)	—	1,520,750	1,671,683	1,476,455	1,639,990
総資産額 (千円)	—	5,900,297	6,326,249	5,941,540	6,275,236
1株当たり純資産額 (円)	—	190,689.70	209,615.42	185,135.52	205,641.40
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	5,153.39	10,943.70	1,292.05	16,183.82
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	—	—	—	2,000	3,000
自己資本比率 (%)	—	25.8	26.4	24.8	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	5,318	23,172	146,319	71,020
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△114,253	△85,285	△310,261	△389,066
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△29,017	△106,815	128,742	243,787
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	—	893,148	787,914	1,031,101	956,843
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	—	277 (46)	311 (51)	251 (50)	293 (53)

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第19期中より中間財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、当中間会計期間末時点では、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 第19期中から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 7 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員を記載しており、()内に契約社員およびパート社員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年8月31日現在

従業員数(名)	311 (51)
---------	--------------

(注) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
また、()内に契約社員およびパート社員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善や個人消費の堅調さから見られるように、回復傾向にあるものの、依然として不透明な状況が続いております。

当社の主力とする調剤薬局業界におきましては、平成16年4月に調剤報酬の改定と薬価基準の改正が実施されましたが、その影響は軽微なものに止まりました。しかしながら、わが国における医療制度改革への取組は継続されており、今後の調剤薬局業界の環境は厳しいものになると思われま

す。
このような状況のなかで、当社は医薬分業率の低い関西地区への出店拡大を図っており、当中間期において3店舗を出店いたしました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高は4,433,811千円(前年同期比21.9%増)、営業利益は159,590千円(前年同期比21.4%増)、経常利益は130,863千円(前年同期比25.8%増)、中間純利益は87,276千円(前年同期比112.4%増)の増収増益となっております。

事業区分別では、次のとおりであります。

調剤事業部門につきましては、フラワー薬局湖東店(滋賀県愛知郡)、同柏原店(兵庫県氷上郡)及び同三宮店(神戸市中央区)の3店舗の新規出店を行ないました。この結果、売上高は4,173,881千円(前年同期比22.7%増)となりました。

医薬品卸事業部門につきましては、販路の拡大と高薬価商品の重点販売により、売上高は184,292千円(前年同期比13.1%増)となりました。

不動産事業部門につきましては、賃貸ビルのテナント料の増加により、売上高は75,637千円(前年同期比2.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、税引前中間純利益174,642千円があったものの、有形固定資産の取得による支出及び長期借入金の返済による支出等が反映され、前事業年度末に比べて168,928千円減少し、当中間会計期末には787,914千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は23,172千円（前年同期比335.7%増）となりました。これは主に税引前中間純利益174,642千円に加えて仕入債務の増加167,101千円等があったものの、売上債権の増加146,822千円等による支出が反映されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は85,285千円（前年同期比25.4%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出120,870千円等が反映されたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は106,815千円（前年同期比268.1%増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出282,890千円等があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 調剤実績

当中間会計期間の処方箋応需枚数の地区別実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日) (枚)	前年同期比(%)
三重県	324,322	107.8
京都府	98,510	102.3
大阪府	65,879	130.8
福井県	34,947	113.7
北海道	25,312	97.8
兵庫県	22,679	171.7
愛知県	16,738	90.6
奈良県	13,368	94.9
滋賀県	13,177	—
合計	614,932	111.8

(注) 前中間会計期間においては滋賀県に店舗を出店していないため、前年同期比欄は記載しておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の事業区分別販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日) (千円)	前年同期比(%)	
調剤事業	薬剤料	3,021,038	124.8
	技術料等	1,152,842	117.5
小計	4,173,881	122.7	
医薬品卸事業	184,292	113.1	
不動産事業	75,637	102.6	
合計	4,433,811	121.9	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 調剤事業の地区別販売実績

当中間会計期間の調剤事業の地区別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日) (千円)	前年同期比(%)	中間期末店舗数(店)
三重県	2,129,353	115.5	29
京都府	835,660	109.6	7
大阪府	507,207	158.7	6
福井県	172,691	118.0	3
兵庫県	152,116	377.4	3
北海道	130,264	101.9	2
愛知県	90,553	97.0	2
滋賀県	89,632	—	1
奈良県	66,401	97.6	2
合計	4,173,881	122.7	55

(注) 1 前中間会計期間においては滋賀県に店舗を出店していないため、前年同期比欄は記載しておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等を行なわれておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (店舗数又は所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三重県 (1店舗)	調剤薬局	店舗設備	—	57,500 (559)	—	57,500	1
滋賀県 (1店舗)	調剤薬局	店舗設備	24,647	(—)	4,502	29,149	3
兵庫県 (2店舗)	調剤薬局	店舗設備	28,144	(—)	30,926	59,071	11
本社 (三重県津市)	全社的 管理業務	統括業務設備	59,055	(—)	3,613	62,669	39

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 上記「その他」の金額には差入保証金及び権利金を含んでおり、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設計画

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	30,000
計	30,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年11月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	7,975	8,975	非上場・非登録	—
計	7,975	8,975	—	—

(注) 当社株式は、平成16年11月26日に日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録されました。登録に当たり、平成16年10月21日及び平成16年11月4日開催の取締役会により、1,000株の新株発行を決議し、平成16年11月25日に払込みが完了いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年3月1日～ 平成16年8月31日	—	7,975	—	630,750	—	501,500

(注) 平成16年11月25日にブックビルディング方式による募集によって新株発行を行ない、発行済株式総数が1,000株、資本金が106,250千円、資本準備金が155,550千円増加しました。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成16年8月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	2,000	25.08
南野利久	三重県津市観音寺町446-42	1,056	13.24
株式会社リオ	三重県津市観音寺町446-42	971	12.18
菊川東	三重県伊勢市河崎1-12-20	500	6.27
沢井製薬株式会社	大阪市旭区赤川1-4-25	296	3.71
JAIC-ジャパン1(エー)号 投資事業組合業務執行組合員 日本アジア投資株式会社	東京都千代田区麹町2-4	250	3.13
JAIC-ジャパン1(ビー)号 投資事業組合業務執行組合員 日本アジア投資株式会社	東京都千代田区麹町2-4	250	3.13
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	250	3.13
あさひ銀1号投資事業組合 業務執行組合員 りそなキャピタル株式会社	東京都中央区京橋1-3-1	180	2.26
株式会社日本オプティカル	愛知県豊田市西町1-200	175	2.19
計	—	5,928	74.33

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,975	7,975	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	7,975	—	—
総株主の議決権	—	7,975	—

② 【自己株式等】

平成16年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社株式は平成16年11月26日から日本証券業協会に店頭登録しておりますので、該当事項はありません。

3 【役員の様況】

前事業年度の定時株主総会の後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、日本証券業協会の「店頭売買有価証券の登録等に関する規則」に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、前中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）及び当中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年8月31日)		当中間会計期間末 (平成16年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		899,148		787,914		956,843	
2 売掛金		1,007,631		1,230,351		1,083,529	
3 たな卸資産		356,738		370,609		345,376	
4 その他		74,461		91,572		68,025	
貸倒引当金		△750		△600		△850	
流動資産合計		2,337,229	39.6	2,479,848	39.2	2,452,924	39.1
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1 ※2	1,515,685		1,586,308		1,510,944	
(2) 土地	※2	1,539,992		1,597,492		1,539,992	
(3) その他	※1	104,588		101,449		144,145	
有形固定資産 合計		3,160,267		3,285,250		3,195,083	
2 無形固定資産		48,693		28,786		49,130	
3 投資その他の 資産							
(1) 差入保証金		—		358,401		345,388	
(2) その他		351,392		182,127		232,709	
貸倒引当金		—		△8,165		—	
投資その他の 資産合計		351,392		532,363		578,098	
固定資産合計		3,560,352	60.4	3,846,401	60.8	3,822,311	60.9
III 繰延資産		2,715	0.0	—	—	—	—
資産合計		5,900,297	100.0	6,326,249	100.0	6,275,236	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年8月31日)		当中間会計期間末 (平成16年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※2	39,900		37,788		40,978	
2	※2	1,037,932		1,118,584		948,293	
3		100,000		100,000		100,000	
4	※2	100,000		200,000		200,000	
5	※2	438,503		477,120		484,304	
6		62,856		67,901		54,766	
7		230,687		225,503		288,479	
流動負債合計		2,009,880	34.1	2,226,898	35.2	2,116,821	33.7
II 固定負債							
1	※2	700,000		500,000		600,000	
2	※2	1,532,539		1,783,837		1,759,544	
3		34,594		46,780		41,089	
4		102,532		97,050		117,792	
固定負債合計		2,369,666	40.1	2,427,667	38.4	2,518,425	40.2
負債合計		4,379,546	74.2	4,654,566	73.6	4,635,246	73.9
(資本の部)							
I 資本金							
		630,750	10.7	630,750	10.0	630,750	10.1
II 資本剰余金							
1		501,500		501,500		501,500	
資本剰余金合計		501,500	8.5	501,500	7.9	501,500	8.0
III 利益剰余金							
1		29,686		29,686		29,686	
2		232,000		232,000		232,000	
3		107,016		258,335		194,984	
利益剰余金合計		368,703	6.3	520,021	8.2	456,670	7.2
IV その他有価証券 評価差額金							
		19,797	0.3	19,411	0.3	51,069	0.8
資本合計		1,520,750	25.8	1,671,683	26.4	1,639,990	26.1
負債資本合計		5,900,297	100.0	6,326,249	100.0	6,275,236	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高		3,638,688	100.0	4,433,811	100.0	7,709,627	100.0			
II 売上原価		3,252,981	89.4	3,971,679	89.6	6,839,521	88.7			
売上総利益		385,707	10.6	462,131	10.4	870,105	11.3			
III 販売費及び 一般管理費		254,236	7.0	302,540	6.8	533,306	6.9			
営業利益		131,471	3.6	159,590	3.6	336,799	4.4			
IV 営業外収益	※1	5,632	0.2	4,027	0.1	8,839	0.1			
V 営業外費用	※2	33,053	0.9	32,754	0.7	65,940	0.9			
経常利益		104,049	2.9	130,863	3.0	279,699	3.6			
VI 特別利益	※3	893	0.0	53,256	1.2	501	0.0			
VII 特別損失	※4	13,265	0.4	9,476	0.2	16,791	0.2			
税引前中間 (当期)純利益		91,677	2.5	174,642	4.0	263,408	3.4			
法人税、住民税 及び事業税		69,000		97,000		158,000				
法人税等調整額		△18,420	50,579	1.4	△9,633	87,366	2.0	△23,657	134,342	1.7
中間(当期) 純利益		41,098	1.1	87,276	2.0	129,066	1.7			
前期繰越利益		65,918		171,059		65,918				
中間(当期) 未処分利益		107,016		258,335		194,984				

③ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		91,677	174,642	263,408
減価償却費		58,311	60,858	119,548
社債発行費償却		2,250	—	4,500
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△1,150	7,915	△1,050
賞与引当金の増減額(減少:△)		1,653	13,135	△6,437
退職給付引当金の増減額(減少:△)		5,453	5,691	11,947
受取利息及び受取配当金		△811	△908	△1,417
支払利息		19,722	21,200	39,227
社債利息		5,781	5,316	11,530
固定資産売却益		—	—	△7
固定資産売却損		—	—	431
固定資産除却損		—	261	3,095
投資有価証券売却益		—	△53,201	—
売上債権の増減額(増加:△)		△135,776	△146,822	△211,674
たな卸資産の増減額(増加:△)		△87,645	△25,232	△76,283
医薬品に係る未収入金の増減額 (増加:△)		216,260	—	216,260
仕入債務の増減額(減少:△)		△204,774	167,101	△289,505
未払金の増減額(減少:△)		5,180	△7,781	9,937
未払費用の増減額(減少:△)		29,931	△5,668	26,898
預り保証金の増減額(減少:△)		△2,947	△1,947	△5,114
その他		4,237	△28,532	3,055
小計		7,353	186,028	118,350
利息及び配当金の受取額		812	909	1,419
利息の支払額		△24,785	△26,431	△49,822
法人税等の支払額		21,937	△137,334	1,073
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,318	23,172	71,020

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△3,000	—	△3,000
定期預金の払戻による収入		23,004	—	29,004
有価証券の取得による支出		△4	△1	△7
有形固定資産の取得による支出		△121,131	△120,870	△213,894
有形固定資産の売却による収入		—	—	1,605
無形固定資産の取得による支出		△1,586	△105	△4,974
投資有価証券の取得による支出		△7,923	—	△7,923
投資有価証券の売却による収入		—	94,332	—
出資金の売却による収入		—	—	1,000
長期前払費用の取得による支出		△3,713	△27,898	△17,798
差入保証金の預入による支出		△7,437	△33,956	△184,217
差入保証金の返還による収入		4,643	4,613	9,721
投資その他の資産その他の取得 による支出		△1,562	△1,397	△3,038
投資その他の資産その他の解約 による収入		4,456	—	4,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		△114,253	△85,285	△389,066
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		200,000	300,000	700,000
長期借入金の返済による支出		△213,067	△282,890	△440,262
社債の償還による支出		—	△100,000	—
配当金の支払額		△15,950	△23,925	△15,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		△29,017	△106,815	243,787
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△137,953	△168,928	△74,258
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		1,031,101	956,843	1,031,101
Ⅵ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	893,148	787,914	956,843

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>①建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～39年</p> <p>②その他の有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 構築物 10～15年 器具備品 3～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>①建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 同左</p> <p>②その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>①建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 同左</p> <p>②その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) 有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっており、仮払消費税等と仮受消費税等とを相殺のうえ流動負債の「その他」に計上しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。 (2) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等に計上し、5年間で均等償却しております。 (2) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)</p>
	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産は一括掲記しておりましたが、「差入保証金」(前中間会計期間178,516千円)については、資産総額の1/100を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年8月31日)	当中間会計期間末 (平成16年8月31日)	前事業年度 (平成16年2月29日)																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 685,783千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 753,151千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 706,724千円</p>																																														
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>944,947千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,284,312</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,229,260</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>18,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済 予定長期借入金を含む。)</td> <td>1,535,978</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,753,978</td> </tr> </table>	建物	944,947千円	土地	1,284,312	計	2,229,260	買掛金	18,000千円	長期借入金 (1年内返済 予定長期借入金を含む。)	1,535,978	社債	200,000	計	1,753,978	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>958,217千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,284,312</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,242,530</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払手形</td> <td>4,348千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>13,651</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済 予定長期借入金を含む。)</td> <td>1,631,502</td> </tr> <tr> <td>社債 (1年内償還 予定社債を含む。)</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,849,502</td> </tr> </table>	建物	958,217千円	土地	1,284,312	計	2,242,530	支払手形	4,348千円	買掛金	13,651	長期借入金 (1年内返済 予定長期借入金を含む。)	1,631,502	社債 (1年内償還 予定社債を含む。)	200,000	計	1,849,502	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>921,380千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,284,312</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,205,693</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払手形</td> <td>6,173千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>11,826</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済 予定長期借入金を含む。)</td> <td>1,652,575</td> </tr> <tr> <td>社債 (1年内償還 予定社債を含む。)</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,870,575</td> </tr> </table>	建物	921,380千円	土地	1,284,312	計	2,205,693	支払手形	6,173千円	買掛金	11,826	長期借入金 (1年内返済 予定長期借入金を含む。)	1,652,575	社債 (1年内償還 予定社債を含む。)	200,000	計	1,870,575
建物	944,947千円																																															
土地	1,284,312																																															
計	2,229,260																																															
買掛金	18,000千円																																															
長期借入金 (1年内返済 予定長期借入金を含む。)	1,535,978																																															
社債	200,000																																															
計	1,753,978																																															
建物	958,217千円																																															
土地	1,284,312																																															
計	2,242,530																																															
支払手形	4,348千円																																															
買掛金	13,651																																															
長期借入金 (1年内返済 予定長期借入金を含む。)	1,631,502																																															
社債 (1年内償還 予定社債を含む。)	200,000																																															
計	1,849,502																																															
建物	921,380千円																																															
土地	1,284,312																																															
計	2,205,693																																															
支払手形	6,173千円																																															
買掛金	11,826																																															
長期借入金 (1年内返済 予定長期借入金を含む。)	1,652,575																																															
社債 (1年内償還 予定社債を含む。)	200,000																																															
計	1,870,575																																															
<p>3 偶発債務 下記の医療法人財団の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行なっております。</p> <table> <tr> <td>医療法人財団</td> <td>公仁会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>542,900千円</td> </tr> </table>	医療法人財団	公仁会		542,900千円	<p>3 偶発債務 下記の医療法人財団の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行なっております。</p> <table> <tr> <td>医療法人財団</td> <td>公仁会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>507,624千円</td> </tr> </table>	医療法人財団	公仁会		507,624千円	<p>3 偶発債務 下記の医療法人財団の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行なっております。</p> <table> <tr> <td>医療法人財団</td> <td>公仁会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>525,388千円</td> </tr> </table>	医療法人財団	公仁会		525,388千円																																		
医療法人財団	公仁会																																															
	542,900千円																																															
医療法人財団	公仁会																																															
	507,624千円																																															
医療法人財団	公仁会																																															
	525,388千円																																															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 25千円 受取配当金 786 債務保証料 2,553	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 18千円 受取配当金 889 債務保証料 2,314	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 48千円 受取配当金 1,369 債務保証料 4,866
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 19,722千円 社債利息 5,781	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 21,200千円 社債利息 5,316	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 39,227千円 社債利息 11,530
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入額 893千円	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 53,201千円	※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 車両運搬具 7千円
※4 特別損失の主要項目 過年度損益修正損 6,665千円 役員退職慰労金 4,800	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 車両運搬具 232千円 器具備品 29 貸倒引当金繰入額 8,165 役員退職慰労金 1,050	※4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 器具備品 431千円 固定資産除却損 建物 1,444千円 構築物 1,219 差入保証金 431 過年度損益修正損 6,665 役員退職慰労金 4,800
5 減価償却実施額 有形固定資産 48,255千円 無形固定資産 2,950	5 減価償却実施額 有形固定資産 49,557千円 無形固定資産 2,950	5 減価償却実施額 有形固定資産 99,114千円 無形固定資産 5,900

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 899,148千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金 $\Delta 6,000$</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 893,148</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 787,914千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金 —</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 787,914</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 956,843千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金 —</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 956,843</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)																																							
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																							
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																							
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">155,594</td> <td style="text-align: right;">155,594</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">76,588</td> <td style="text-align: right;">76,588</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">79,006</td> <td style="text-align: right;">79,006</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	155,594	155,594	減価償却累計額相当額	76,588	76,588	中間期末残高相当額	79,006	79,006	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">194,691</td> <td style="text-align: right;">194,691</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">97,556</td> <td style="text-align: right;">97,556</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">97,134</td> <td style="text-align: right;">97,134</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">同左</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	194,691	194,691	減価償却累計額相当額	97,556	97,556	中間期末残高相当額	97,134	97,134		同左		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">164,750</td> <td style="text-align: right;">164,750</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">85,400</td> <td style="text-align: right;">85,400</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">79,349</td> <td style="text-align: right;">79,349</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	164,750	164,750	減価償却累計額相当額	85,400	85,400	期末残高相当額	79,349	79,349
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																																							
取得価額相当額	155,594	155,594																																							
減価償却累計額相当額	76,588	76,588																																							
中間期末残高相当額	79,006	79,006																																							
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																																							
取得価額相当額	194,691	194,691																																							
減価償却累計額相当額	97,556	97,556																																							
中間期末残高相当額	97,134	97,134																																							
	同左																																								
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																																							
取得価額相当額	164,750	164,750																																							
減価償却累計額相当額	85,400	85,400																																							
期末残高相当額	79,349	79,349																																							
(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																							
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																							
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">29,505千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">49,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">79,006</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	29,505千円	1年超	49,500	計	79,006	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">33,100千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">64,034</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">97,134</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	33,100千円	1年超	64,034	計	97,134	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">30,667千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">48,682</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">79,349</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	30,667千円	1年超	48,682	計	79,349																					
1年内	29,505千円																																								
1年超	49,500																																								
計	79,006																																								
1年内	33,100千円																																								
1年超	64,034																																								
計	97,134																																								
1年内	30,667千円																																								
1年超	48,682																																								
計	79,349																																								
(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																							
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																							
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">16,156千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">16,156</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	16,156千円	減価償却費相当額	16,156	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">18,629千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">18,629</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	18,629千円	減価償却費相当額	18,629	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">32,559千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">32,559</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	32,559千円	減価償却費相当額	32,559																											
支払リース料	16,156千円																																								
減価償却費相当額	16,156																																								
支払リース料	18,629千円																																								
減価償却費相当額	18,629																																								
支払リース料	32,559千円																																								
減価償却費相当額	32,559																																								
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	68,915	101,965	33,050
② 債券	—	—	—
③ その他	10,106	10,106	—
計	79,021	112,072	33,050

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

なお、当中間会計期間において減損処理した有価証券はありません。

2 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 マネー・マネジメント・ファンド	10,050

当中間会計期間末(平成16年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	27,784	60,190	32,405
② 債券	—	—	—
③ その他	10,114	10,114	—
計	37,899	70,305	32,405

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当中間会計期間において減損処理した有価証券はありません。

2 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 マネー・マネジメント・ファンド	10,055

前事業年度末(平成16年2月29日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	68,915	154,168	85,252
② 債券	—	—	—
③ その他	10,106	10,111	5
計	79,021	164,279	85,257

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

なお、当事業年度において減損処理した有価証券はありません。

2 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 マネー・マネジメント・ファンド	10,053

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
1株当たり純資産額 190,689円70銭 1株当たり中間純利益金額 5,153円39銭	1株当たり純資産額 209,615円42銭 1株当たり中間純利益金額 10,943円70銭	1株当たり純資産額 205,641円40銭 1株当たり当期純利益金額 16,183円82銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間会計期間末時点では、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
当中間会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第4号)を適用しております。 なお、この適用による影響はありません。		当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第4号)を適用しております。 なお、この適用による影響はありません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
中間(当期)純利益(千円)	41,098	87,276	129,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	41,098	87,276	129,066
普通株式の期中平均株式数(株)	7,975	7,975	7,975

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

当社株式は、平成16年11月26日に日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録されました。登録に当たり、平成16年10月21日及び平成16年11月4日開催の取締役会により、新株発行を決議し、平成16年11月25日に払込みが完了いたしました。

- | | | |
|--------------|-----------------|----------------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 | 1,000株 |
| | (新株発行後の発行済株式総数) | 8,975株) |
| (2) 発行価額 | 1株につき | 212,500円 |
| (3) 発行価額の総額 | | 212,500,000円 |
| (4) 資本組入額 | 1株につき | 106,250円 |
| (5) 資本組入額の総額 | | 106,250,000円 |
| | (増資後の資本金) | 737,000,000円) |
| (6) 払込期日 | | 平成16年11月25日 |
| (7) 配当起算日 | | 平成16年9月1日 |
| (8) 募集方法 | | ブックビルディング方式による一般募集 |
| (9) 資金の用途 | | 全額新規出店に係る設備資金に充当する予定であります。 |

前事業年度(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から登録のための半期報告書提出までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券届出書及びその添付書類 | ブックビルディング方式による募集及びブックビルディング方式による売出し | 平成16年10月21日
東海財務局長に提出 |
| (2) 有価証券届出書の訂正届出書 | 上記(1)に係る訂正届出書であります。 | 平成16年11月5日
東海財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書の訂正届出書 | 上記(1)に係る訂正届出書であります。 | 平成16年11月16日
東海財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成16年 7 月 1 日

株式会社 メディカルー光

代表取締役社長 南 野 利 久 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士

関与社員

上田 三 祐



関与社員 公認会計士

関与社員

石倉 平 五



当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第1号「店頭売買有価証券の登録等に関する規則」第5条第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルー光の平成15年3月1日から平成16年2月29日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社メディカルー光の平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年3月1日から平成15年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月29日

株式会社 メディカルー光
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士

上田 孝 祐



代表社員
関与社員 公認会計士

松岡 正 明



関与社員 公認会計士

石 倉 平 五



当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第1号「店頭売買有価証券の登録等に関する規則」第5条第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルー光の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディカルー光の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上